

子育て世帯・若者夫婦世帯向け

町営住宅新規入居者募集

新築

柳ヶ丘団地若者定住促進住宅

間取り3DK（2LDKでの使用も可）
鉄筋コンクリート造4階建て20戸

町営住宅柳ヶ丘団地内に
新たな住宅が誕生しました



家賃月額 **12,500円**
～42,500円

※家賃は18歳未満のお子様の扶養人数により変わります

扶養なし	1子扶養	2子扶養	3子扶養	4子扶養以上
42,500円	37,200円	33,000円	28,800円	12,500円

(扶養なしの場合、入居年齢制限があります)

柳津町役場建設課建設班

〒969-7201

福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙 234

お問い合わせは以下までお気軽にどうぞ

TEL.0241-42-2117

FAX.0241-42-3495

E-mail. kensetsu@town.yanaizu.fukushima.jp



玄関～廊下
全て引き戸のため、車椅子の方も安心です。



リビング、ダイニング
キッチン
間仕切り戸を外すことでLDKとしての使用也可。



キッチン
家族と一体感を感じられる対面式です。



洋室1
中央の部屋ですが、半透明の間仕切り戸で採光できるようにしています。



洋室2
こちらは共用廊下側の部屋で室外機が置けないところから、エアコンをあらかじめ設置しています。



サンルーム
雨の日や冬場の洗濯物干しに効果的です。暖かいので日向ぼっこやお茶を飲んだりの空間にも！



各室内収納
内部は目透かし張りの壁を用い、扉のガラリと合わせて結露対策をしています。



インターホン
来客者の確認応対が可能です。また、建物内のどこかで火災があった場合にも鳴動します。



洗面・脱衣室
洗濯機もこちらへ設置します。



浴室
お風呂リモコンでキッチンからでも沸かせます。



トイレ
暖房便座、ウォッシュレット付き。



正面共用入口
木製のルーバーで柔らかな印象を与えます。



外部エントランス
休憩用ベンチがあります。



屋外トランクルーム
1戸あたり約1.3m²です。



駐車場
1戸あたり2台駐車可。



柳津町のホームページにて、申込書のダウンロードや追加の情報もご覧いただけます。

<http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/docs/2017083100013>



当住宅までのご案内及びお部屋の間取り



○主な施設までの所要時間

■交通機関

- JR只見線会津柳津駅（徒歩8分）
- 町民バスまちなか線（運賃無料）（徒歩2分：県道会津柳津停車場線岩坂町付近で乗車可）
- 磐越自動車道会津坂下IC（車9分）

■公共施設等

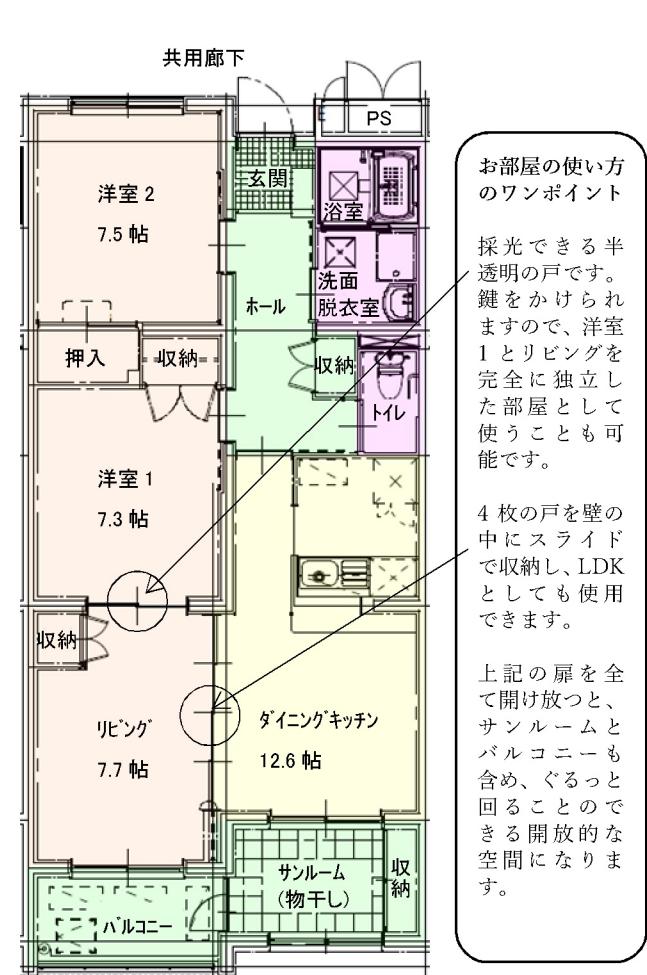
- 柳津町役場（車3分）
- B&G海洋センター（スポーツ施設）（車3分）
- 柳津小中学校、保育所（徒歩20分、車3分）
- 郵便局、金融機関（車3分）

■生活施設

- 町商店街、スーパー（車3分）
- コンビニ（車2分）

■医療機関

- 町診療所（車4分）
- 歯科医院（車2分）
- 総合病院（車15分）



名称 柳ヶ丘団地若者定住促進住宅

場所 〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字井戸尻
甲270番地1（町営住宅柳ヶ丘団地内）

構造 鉄筋コンクリート造4階建て片廊下型

戸数 全20戸（1階：101～105号、2階：201～205号、
3階：301～305号、4階：401～405号）

間取り 3DK【リビング、ダイニングキッチン（LDKとしても使用可）、洋室1、洋室2、洗面・脱衣室、浴室（ユニットバス）、トイレ】屋外トランクルーム

延べ床面積 83.2 m²（1戸あたり）

家賃 月額12,500円～42,500円（18歳未満のお子様の人数に応じて以下の家賃となります。（毎年10月1日時点での人数を確認させていただき、翌年度の家賃から反映されます）

扶養する子供の人数	家賃額
0人	42,500円
1人	37,200円
2人	33,000円
3人	28,800円
4人以上	12,500円

※扶養がない場合は入居年齢制限があります。

詳しくは入居要件をご覧ください。

入居要件とお申し込み方法等

入居者資格

若者世帯の定住促進のための住宅であり、次の条件に全て該当する方がお申し込みいただけます。

- 同居する親族に18歳未満の子がいる方
- 未婚の場合は入居決定までに婚姻予定の方で、夫婦となる二人の年齢が共に40歳未満の方
※上記(1)、(2)について、40歳未満のご夫婦であれば、お子様がいない場合でも入居可能です
- 入居決定後速やかに住所を移すことができる方
- 入居者又は同居者が暴力団員でないこと
- 町税等の滞納がないこと

入居の期限

若者世帯向けの住宅のため、入居の期限があります。以下の条件に該当した場合、その翌年度までに退去していただく必要があります。

- 同居する親族に18歳未満の子がおらず、夫婦の年齢が共に45歳に達したとき

入居の際には、家賃3ヶ月分の敷金と連帯保証人が必要です。また、区費月額1,000円、共益費用額5,000円程度（共用廊下等の電気料、共用栓、エレベーター管理費）が毎月別途必要です。

団地内の役員として各階ごとに会計を定め、集金した共益費を会計から直接各事業者へお支払いいただきます。

各室の吊り下げ照明器具（リビング、ダイニングキッチン、洋室1、洋室2）及びガスコンロについては個人で設置していただくようになっておりますので、お好みの機器でお部屋をアレンジいただけます。

駐車場は建物の正面側にあります。町で車庫証明として発行できるのは1戸につき2台限りです。

上水道：町簡易水道 下水道：町公共下水道 ガス：プロパン（台所、洗面台、浴室へ給湯されます。当住宅のガス管理業者と個人との契約となります）

退去時には破損箇所の修繕、全室のクリーニング及び床ワックスが入居者様のご負担となります。

柳津町の子育ての支援について

昼間、保護者のいない家庭の小学生への放課後児童保育支援。乳幼児から18歳までの医療費の自己負担分の助成。出産時第一子10万円、第二子20万円、第三子以降30万円、小学校入学時3万円、中学校入学時5万円を支給。国の3～5歳児保育料無料に併せ、町独自に0～2歳児の保育料についても無料。妊婦健診、産後1ヶ月健診及び新生児聴覚検査に係る経費についても無料。学校給食費無償。

お申込方法

お申し込みについては、以下の書類を提出先の窓口までご持参いただきかご郵送ください。

- 若者定住促進住宅入居申込書+柳ヶ丘団地若者定住促進住宅入居に関する諸注意（記名・押印）
(別紙添付の申込書をコピーしていただくか、建設課窓口にあります申込書、またはホームページに記載の申込書をダウンロードしてご使用ください)
- 住民票謄本（申込者と同居予定者が親族であることがわかる書類が必要となりますので、住民票で不明な場合は他の書類の提出が必要となる場合もあります）

ご提出先

〒969-7201

福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234

柳津町役場建設課建設班 (TEL. 0241-42-2117 FAX. 0241-42-3495 E-mail. kensetsu@town.yanaizu.fukushima.jp)

受付時間 平日8:30～17:15まで（郵送可）

※お部屋のご見学をご希望の際も日程調整が必要となりますので、必ず上記までご連絡ください。

入居の決定

上記お申し込み方法の欄にある申込書一式をご提出いただき、受付となりましたら、次に連帯保証人等の書類ご提出のための文書をご本人様宛に郵送させていただきます。それらの手続きを経た後にご入居いただけます。